（参考様式３）

会　　議　　録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="5">令和３年度第３回東村山市立図書館協議会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="5">令和４年３月１１日（金）午後２時～４時</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="5">市民センター　第６会議室</td></tr>
<tr><td>出席者
及び欠席者</td><td colspan="5">●出席者：
（委　　員）伊藤浩介委員・鶴田良平委員・石河聡子委員・徳永靖子委員・堀渡委員・黒尾和久委員、宮川健郎委員
（市事務局）新倉図書館長・野口館長補佐
（公共施設マネジメント課）大野傑・檜延宏
●欠席者：　岩浪正広委員・竹澤廣介委員</td></tr>
<tr><td>傍聴の可否</td><td>傍聴可能</td><td>傍聴不可の場合はその理由</td><td></td><td>傍聴者数</td><td>１名</td></tr>
<tr><td>会議次第</td><td colspan="5">１．　公共施設再生計画出張講座
２．　報告
（１）　令和３年度事業報告
（２）　令和４年度事業予定</td></tr>
<tr><td>配布資料</td><td colspan="5">配布資料
１．　令和３年度第３回図書館協議会次第
２．　報告資料</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td colspan="5">事務局　東村山市立中央図書館
担当者名　野口
電話番号　０４２－３９４－２９００
ＦＡＸ番号　０４２－３９４－４１０７</td></tr>
</table>

会　議　経　過
1.　公共施設再生計画出張講座 （事務局）本日は公共施設マネジメント課による公共施設再生計画出張講座を行う。図書館協議会において過去に２回出張講座を行っているが、計画が第２フェーズに入ったこと、協議会委員の入れ替わりがあり全員の認識をそろえていただくために３回目を行うことにした。 （公共施設マネジメント課）概要説明ののちに話し合いの時間を持ちたい。 スライドによる概要説明 ●このような計画があることを知らなかったので勉強になった。具体的に危険な建物があるのか。 （公共施設マネジメント課）耐震性能といった、法で求められる性能は満たしているため心配はないが、老朽化するほど維持費が高額になるため、早期に検討を進め、更新する必要がある。 （事務局）図書館の耐震化対応は完了している。市で管理する施設は建物以外にも道路や橋などがあり全体で維持費がかかっている。 （公共施設マネジメント課）これらは図書館に限らず、公共施設を持続可能な範囲で持ち続けていくために、全国の自治体が抱える共通の課題であり、各自治体の状況によって求められる解決策も異なる為、当市にあった方法で再生する必要がある。 公共施設を持続可能な形で持ち続ける必要があり、当市のベストな計画をつくりたい。学校を中心にして複合化・多機能化することが基本路線である。 ●学校によっては児童・生徒が少ないらしいが、空いている場所を活用する方向か。 ●児童・生徒数の推計人数での学校数はいくつになるのか。 （公共施設マネジメント課）人口ビジョンを基に推計したところ、40 年後に必要な学校数は、現在の 22 校から 14 校程度まで減るという見込みだが、令和 4 年度以降の業務委託等において、個別地域別に推計を行った上で、正確な数字を算出するつもりである。 市内の総人口の予測から文部科学省の基準を当てはめると令和 42 年度には現在の小中合計 22 校から 14 校になる。しかし、エリアごとの推計は難しく、クラス当たりの人数基準も変更の可能性があるため学校数は現在の時点では考えていない。令和 4 年度中に町丁別人口推計を出す予定なので令和 5 年度には適正な学校数が見えてくると考えている。 ●様々なファクターがあり悩ましいのはよくわかる。町丁別の推計人口による配置と各校の建替必要性は直接リンクしない。図書館 5 館の配置を考えるときに地域のアンバランスと施設ごとの課題をどう加味していくか。協議会では図書館配置の地域アンバランスは問題になっていない。エレベーターがないなどの個々の施設におけるバリアフリーへの未対応などが問題になっている。図書館の在り方を 10 年のスパンで検討するときに、複合施設として

細々と入るのではない方向も検討したい。

（公共施設マネジメント課）同じ考えである。築年数が同じでも改修の時期が違い様々なケースがあるのはその通りである。次のステップで学校や周辺の公共施設の状況をどう評価して順番付けしていくか決めていく。求められるニーズは何かを考え住民になじむ施設にしたい。人口ビジョンからの推計では14校まで減らすことになるが、毎年は難しいため1校目はそろそろ手を付ける必要がある。令和 5 年には「基本構想計画」を市として出したい。全体を決めたうえで、それを元にそれぞれの設計を進めて期間を圧縮する予定である。それまでに協議会に意見をうかがう機会があると思う。

●学校を核とした再生については理解したが、図書館でいうと、以前は7館構想もあったが、現在の5館でうまくいっている。地域の配置のアンバランス感による不満等は出ていない。
各施設で、老朽化の進み具合も違うようにも感じる。
また、40 年後という事でなく、今から考えるべきではないか。

（公共施設マネジメント課）ハコは、築年数が近くとも条件によって、老朽化の度合いは異なる。例えば 22 校ある小中学校のトイレ改修では、改修のタイミングはバラバラであり、見た目としても大きく差が出てしまうのが実情である。
したがって、施設別の状況を加味して検討しなければならないと考えており、どのように評価するかとともに、更新の順番を決めていく予定である。エリアの考え方についても、将来的な需要等も考慮し、改めて見直す時期であると捉えている。
また、先ほど、人口ビジョンに基づくと 40 年後には 22 校が 14 校とお伝えしたが、そこまで待ってから更新ということではなく、更新は順次行う。単純に、毎年 1 校ずつ更新しても 22 年かかるため、1 校目はかなり早いタイミングで更新しなければならない。
そこで、スピード感を持ちながら計画的に更新を行っていくために、設計の前に作成する基本構想、基本計画は、R5 に公表予定の公共施設再生計画アクションプランとして、22 校共通のものを作成し、期間短縮を図るつもりでいる。

●公共施設再生の問題を踏まえると、現在、5 館で運営している図書館も縮小していくというのはやむを得ない。むしろ、図書館まで歩いていくのが大変だという声もある。最低限の館数に再生しつつも、ハブとなる空間を増やし、サービスは向上させるという考えもあり得るか。

（公共施設マネジメント課）十分にあり得る。今、頂いたご意見は、ハコというよりもサービスの話であり、まさに、皆様と検討していきたい部分である。
手法としても、様々なサービス提供方法が考えられる。例えば、立川市では図書館と学校図書室が複合化・多機能化されており、時間帯等に応じてパーテーションを活用し、動線をコントロールすることで、効率的な利用を確保している。こちらもベストな手法だという話ではなく、上手くいっている一つの例として有効な手法であると捉えている。

●過去に、仙台市で児童館更新のプロジェクトに参加したことがあり、その際、ハコについて先に決めてしまうと、その器に収めることばかり考えてしまうため、大切なのは、ハコの中で提供されるサービスを考えることだということになり、「見えない児童館」というキャッチフレーズで検討を進めた。
財政的な制約の中で現状をなるべく維持しようとするだけでは、貧しい図書館しか作れない。本という物がある以上、一定のハコは必要だとも考えるが、ハコではない図書館という考

え方を踏まえ、どのようなサービスが提供されるべきか、それをどう見える化していくか考えてみてはいかがか。図書館協議会では、まずソフトから考えてみてはいかがか。

●すでに、千代田区にはデジタル図書館という「見えない図書館」というものがある。リアルな本は減ってくる。

●リアルな貯蔵館が1ヶ所あり、そのほかはデジタルということも考えられる。

●一方で、背表紙を見ながら選んで、その場で読むといったことが重要と捉える人もいる。貸し借りだけにフォーカスしすぎると、そのようなニーズにこたえられなくなる。
　また、府中市では宅配サービスもあるようだが、宅配を希望する人も現れるだろう。

●障害者等への配慮も必要だ。

（公共施設マネジメント課）どのご意見も重要な観点であるとともに、まさに我々も同じように考えている。
公共施設再生計画では「見えない図書館」と同義として「ハコに依存しない施設再生」という表現をしている。最終的に、行政としてハコの決定をするため、是非、今後も様々な意見を伺いたい。

●図書館サービスは、「経験としての図書館」と「道具としての図書館」に分けられると考える。つまり、本を選び、実際に読んでみるという経験という機能と、本の貸し出し機能である。
経験については担保する必要があるが、道具としての図書館は、むしろリアルな場所や本ではなく、アマゾンのようにデジタル化や配送といった見えない図書館のほうがサービスとして優秀である。どちらも実現する公共施設として再生することを考えていただきたい。

（公共施設マネジメント課）まさにその通りで、行政がハコとしての方向性を考える際に必要な視点だと感じる。また、経験と道具の例えは、非常に分かりやすい表現で、委員よりこのご意見を頂けたことに感謝申し上げる。

●生の本でこそインスピレーションがあるということもある。
図書館は学校と相性が良いため、複合化を考えていると思うが、実は図書館はどのような施設にも親和性が高い。学校だけに限定せずに検討していただきたい。

（公共施設マネジメント課）図書館は、あらゆる施設と相性がいいということは、私達もよく感じているが、公共施設再生計画では、原則としてすべての施設を学校との複合化・多機能化の対象としている。検討を進めていけば、例外も出てくる可能性はあるが、現状ではそのような考えでいる。

●今回の図書館サービスに関わる議論は、無料を前提とした範囲内で行うということでよいか。

（公共施設マネジメント課）必ずしもそうではない。例えば、先ほど話があった本の宅配などは利用者負担等によって実現する可能性もあり、無料に限定して検討する必要はないと認識している。

財政的な面でも、公共施設の持続可能性を考えるということは難しいが、皆さんと共に進めていきたい。

●これまで子供たちに読み聞かせ活動を行ってきた。デジタル書籍の需要も理解しているが、生の本の重要性もしっかり考えなければならない。

（公共施設マネジメント課）ハコとしての決定は示せる段階ではないため、委員への答えにはならないかも知れないが、子供たちが本から得る経験は大きいということはよく理解しており、守っていくべき機会だと考えている。

●学校で働いていた。市の公共施設再生がこんなに進んでいると思っていなかった。子供たちは辞書をひく機会が減っており、読書能力も下がっているように感じている。
デジタル教科書はどんどん普及するが、入り口は紙であってほしいと思う。この課題は、安易にデジタル化という方向に流れてしまいがちだが、デジタルかアナログかというだけの話ではない。そのあたりを一緒に考えていきたい。

（公共施設マネジメント課）我が家の子育てにおいても、絵本の影木揚力、重要性は非常に高いと実感している。
道具と経験、それぞれをどうすみ分けるか、継続して皆様からご意見を頂きながら考えていきたい。

●仮に中央図書館を存続させるということは、公共施設再生計画に矛盾するのか。

（公共施設マネジメント課）原則的には学校を核とした複合化・多機能化とする方向性だが、諸条件を整理していった先に、一定の例外はあり得るものと考えており、必ずしも再生計画と矛盾するものではないと捉えている。
しかし、将来世代にツケを残さないという前提でいえば、中央図書館も複合化・多機能化していきたい。

●書庫の取り扱いは別に考えなければならないが、それさえクリアしてしまえば、中央図書館を含め、学校を核とした再生に図書館を含めることは可能であると考える。

（公共施設マネジメント課）今後とも、図書館協議会において、サービスについての協議やハコに関する報告をさせて頂きたい。

2. 報告

（1）令和3年度事業報告
（事務局）令和3年度後半に実施した事業については資料の通りである。

（2）令和4年度事業予定
（事務局）令和4年度実施計画事業として、多様化するニーズやポストコロナに対応した市民サービスの向上を図るため、電子書籍サービスを導入する。令和4年第3四半期のサービス開始を目指して準備していく。

●出版物が急速にデジタル化しているがデジタルのオリジナルタイトルは少なく紙の本ありきの状況である。図書館で導入する場合購入費ではなく使用料契約になることが多い。図書費として総枠で考えていくべきである。

（事務局）市の歴史資料、行政資料、各種計画など独自資料のデジタル化に力を入れたい。PDFで公開しているがより読みやすくなると思う。

●図書館のホームページはよく見られていると思う。情報発信の場としてコンテンツを充実してほしい。電子書籍の独自資料枠を活用してほしい。

（3）その他
（事務局）令和2年度に引き続き、地域児童図書館の安定的な運営を支援する目的で補助金交付規則の一部改正を行った。
また、令和4年度から学校図書館専任司書の配置について、中学校７校を２校兼務から１校１名の専任配置体制とし、中学校図書館のさらなる活性化、利活用の推進に取り組んでいく。

●中央図書館にいる統括担当が各校担当者の連絡サポートをしているが有効であるため続けてほしい。研修などで公共図書館がうまくかかわっていってほしい。

●週４日勤務するのは大きな前進である。学校図書館を開けることにより不登校対策にも効果が上がると期待している。

（事務局）変化の効果を検証して報告したい。

（次回）令和4年7月に予定。